

第3回検討会資料

第2回(平成26年9月16日)

- ・全国解体工事業団体連合会 ……建設業団体
- ・建設業振興基金 ……建築施工管理技士の試験機関
- ・日本建設機械施工協会 ……建設機械施工技士の試験機関

第3回(平成26年10月15日)

- ・日本建設業連合会 ……建設業団体
- ・全国建設業協会 ……建設業団体
- ・全国建設研修センター ……土木施工管理技士の試験機関
- ・中央職業能力開発協会 ……とび技能士の試験機関
- 厚生労働省

今後の予定

- ・日本鳶工業連合会 ……建設業団体
- ・日本技術士会 ……技術士の試験機関
- ・建築技術教育普及センター ……建築士の試験機関
- ・全国解体工事業団体連合会 ……解体工事施工技士の試験機関

【建設業団体】日本建設業連合会の概要

名称	一般社団法人 日本建設業連合会 (英語名称: Japan Federation of Construction Contractors)
所在地	東京都中央区八丁堀2丁目5番1号 東京建設会館8階
設立	平成23年4月1日:旧日建連、土工協、建築協が合併して設立
会員数	正 会 員:法人会員140社 団体会員5団体 特別会員:8社
役員数	理事:51名 監事:3名
主な事業	<ol style="list-style-type: none">①建設事業の遂行に関する諸制度や建設産業における内外にわたる基本的な諸課題について、調査研究及び関係機関への意見具申を行うこと。②建設業や本会の事業活動に関する広報活動を行うとともに、国の内外の産業経済団体と緊密に連携すること。③国民生活と産業活動の基盤整備に関する調査研究並びにその推進のための提言及び意見具申を行うこと。④建設技術に関する調査研究及びその普及促進のための活動を行うこと。⑤建設工事に係る安全対策を提言すること。⑥建設業に関連する環境問題についての調査研究、提言及び対策の推進を行うこと。⑦建設工事の入札・契約制度に関する調査研究及び関係機関への意見具申を行うこと。⑧建設市場や企業経営の動向など建設業に係る産業経済上の諸課題に関して、統計の作製・関連資料の収集、分析を行うこと。⑨建設技術者及び技能者の確保・育成に向けた活動を行うこと。⑩適切な企業行動の実践推進に向けた会員の取り組みを支援するための活動を行うこと。⑪優秀建築等に関する顕彰活動を行うこと。⑫その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

【建設業団体】全国建設業協会の概要

名称	一般社団法人 全国建設業協会
所在地	東京都中央区八丁堀2丁目5番1号 東京建設会館5階
設立	昭和23年3月:任意団体として設立 昭和30年 :公益団体(社団法人として認可) 平成23年4月1日:一般社団法人
会員数	正 会 員:47都道府県協会
役員数	理事:22名 監事:4名
主な事業 (定款より)	①建設業の経営の改善及び技術の向上並びに環境・安全対策の推進に関する調査研究 ②建設業の人材の確保・育成及び労働災害の防止に関する調査研究 ③建設業に関する法制及び施策に関する調査研究 ④建設業に関する情報、資料の収集及び提供 ⑤建設業の社会的使命の重要性に関する啓発及び支援 ⑥講演会、研修会等の開催及び機関紙、図書等の発行 ⑦行政機関及び関係諸団体に対する提言、要望及び意見具申 ⑧その他本会の目的を達成するために必要な事業

【試験機関】全国建設研修センターの概要

名称	一般財団法人 全国建設研修センター
所在地	東京都小平市喜平町2-1-2
設立	昭和37年4月7日(平成23年4月1日 一般財団法人に移行)
目的	建設技術等の普及向上を図ることにより、国づくりに携わる人材を育成し、国土の整備に寄与すること
主な事業	<ul style="list-style-type: none">①建設技術等に関する研修、講習及び試験②建設技術者育成のための教育③建設業法に基づく技術検定に係る試験等④土地区画整理法に基づく土地区画整理士技術検定の試験等⑤建設業法に基づく監理技術者講習⑥河川法に基づくダム管理主任技術者研修⑦都市計画法に基づく宅地造成技術講習⑧建設技術関係図書の編集・出版及び販売⑨建設技術等に関する研究、調査及び資料の収集⑩建設技術等に関する広報⑪前各号に関連する受託業務⑫その他この法人の目的を達成するために必要な事業

※全国建設研修センターのホームページを参考に作成

土木施工管理技術検定の概要

名称	土木施工管理技術検定試験				
実施機関	一般財団法人 全国建設研修センター				
目的	土木工事に従事する施工管理技術者の技術の向上、技術水準の確保を図ること				
等級	1級		2級		
種別	種別なし	土木	鋼構造物塗装	薬液注入	
試験方法・試験科目	学科試験	択一式:150分 (午前の部) 択一式:120分 (午後の部)	択一式:130分	択一式:130分	択一式:130分
	実地試験	土木工学等 施工管理法 法規	土木工学等 施工管理法 法規	土木工学等 鋼構造物塗装施 工管理法 法規	土木工学等 薬液注入施工管 理法 法規
		記述式:165分 施工管理法	記述式:120分 施工管理法	記述式:120分 鋼構造物塗装施 工管理法	記述式:120分 薬液注入施工管 理法

※土木施工管理技術検定「受験の手引」を参考に作成

名称	中央職業能力開発協会[略称: JAVADA] (Japan Vocational Ability Development Association)
所在地	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号 西新宿木村屋ビルディング
設立	昭和54年7月1日 職業能力開発促進法に基づく法人
目的	職業能力の開発及び向上の促進の基本理念の具現に資するため、都道府県職業能力開発協会の健全な発展を図るとともに、国及び都道府県と密接な連携の下に職業能力の開発の促進を図ること。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">①技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導その他技能検定試験に関する業務②会員の行う職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡③事業主等の行う職業訓練に従事する者及び都道府県技能検定委員の研修④職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する情報及び資料の提供並びに広報⑤職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する調査及び研究⑥職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する国際協力⑦そのほか、職業能力の開発の促進に関し必要な業務

※中央職業能力開発協会のホームページを参考に作成

技能検定(とび)の概要

名称		技能検定試験(とび)	
実施機関		都道府県職業能力開発協会(中央職業能力開発協会)	
目的		技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ること	
等級		1級	2級
試験方法・試験科目	学科試験	択一式及び真偽式:100分 施工法 材料 建築構造 関係法規 安全衛生	択一式及び真偽式:100分 施工法 材料 建築構造 関係法規 安全衛生
	実技試験	標準時間:90分 (打ち切り時間:110分) とび作業	標準時間:90分 (打ち切り時間:110分)

※中央職業能力開発協会ホームページ、とび技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目を参考に作成

※技能検定(とび)3級については、記述していない。